

川柳とは？



5・7・5の17音のリズムで詠います。^{うた}※
 季語はなくてもよく、社会や自分について、自由なスタイルで表します
 小さい「っ」、「ー」、「ん」は、単独で1音
 小さな「ゃ」「ゅ」「ょ」は、直前の字と合わせて1音
 (例) ダイエット：5音 ベबीカー：5音 しゃしょうさん：5音
 ※リズム感が保たれていれば字余り、字足らずも可



自助、互助とは？

みんなが安心して住み慣れた地域で暮らしていくために みんなができることです

自助



一人ひとりが自分のためにできること
 (例)
 ・運動や歯みがき、バランスの良い食事
 ・早寝早起きの生活習慣、地域の学び
 ・災害に備えて非常食の準備など

互助



同じまちに住む周りの人と協力して行うこと
 (例)
 ・近所の人へのあいさつ、防災訓練に参加
 ・周りの人との助け合い、困っている人に声をかける
 ・学校や近所の清掃活動など

麻生区らしい地ケアとは※

地域の活動に
つながろう
(公園体操・
交流カフェなど)

みんなで支え合う福祉のまち麻生

認知症に
やさしいまち

地域で見守り
顔なじみ

知りたい
保健福祉の情報

※応募いただいた一部の川柳は、
第7期の麻生区地域福祉計画の
冊子にあわせて紹介する予定です



注意事項 (一部抜粋、詳しくはホームページ掲載の募集要領をご覧ください)

★審査の結果発表は、令和5年11月12日のあさお福祉まつり予定しています。

受賞作品及び応募作品(一部)は、秋以降に区内の施設で展示し、麻生区のホームページ、SNS、チラシ・ポスターなどの広報媒体等で公表する予定です。

- ・応募作品は自身で発案したものであって、自身に著作権等の全ての権利が帰属するオリジナル作品であること、かつ、本コンテストへの応募前に発表していない作品とします。
- ・応募者は、麻生区役所及び麻生区役所が使用を許諾した第三者が当該応募作品を広く利用することについて承諾するとともに応募作品が受賞したときは自己による使用に相当の制約が生ずることをあらかじめ了承するものとします。
- ・選考に関するお問い合わせは、受け付けておりません。
- ・未成年者が応募する場合は、保護者の同意の上でご応募ください。
- ・個人情報の保護に関する法律に従い、応募者から頂いた個人情報を適正に管理します。

応募用ホームページ



スマートフォン(HP)からも応募できます!

応募用紙 [麻生区役所4階41番窓口の応募箱に投函ください]

作品への思い・解説(任意)

一作品目	五	七	五	
二作品目(任意)				
三作品目(任意)				

ペンネーム※	※作品展示や入賞時の公表用。記入がない場合は作者の氏名を公表します				作者の氏名							
作者の年齢 [一般の部のみ回答]	10~20代	30~40代	50~60代	70代以上	麻生区との関わり [一般の部のみ回答・複数可]	在住 在勤 在学 区内で活動						
作者の学年 [こどもの部のみ回答]	小学 1	2	3	4	5	6	中学 1	2	3	年生	保護者の氏名 [こどもの部のみ回答]	
住所												
メールアドレス						電話番号						